

# 浜松市障がい者自立支援協議会調整会議会議録

1 開催日時 平成29年5月24日(水) 午後1時30分から午後3時30分

2 開催場所 浜松市地域情報センター 3階 第2研修室

## 3 出席状況

区自立支援連絡会名	備考
中区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 くすのき
	障害者相談支援事業所 アグネス
	障害者相談支援事業所 ぷらたなす
	中区社会福祉課
東区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 ひがし
	障害者相談支援事業所 だんだん
	東区社会福祉課
西区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 すばる
	障害者相談支援事業所 まど
	西区社会福祉課
南区自立支援連絡会	障害者相談支援センター 浜松南
	障害者相談支援センター 浜松南
	南区社会福祉課
北区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 信生
	障害者相談支援事業所 ナルド
	北区社会福祉課
浜北区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 浜松東
	障害者相談支援事業所 はまきた
	障害者相談支援事業所 ぼるた
	浜北区社会福祉課
天竜区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 てんりゅう
	天竜区社会福祉課
オブザーバー	障害者相談支援事業所 シグナル
障害保健福祉課 (事務局)	障害保健福祉課自立支援担当課長
	政策調整グループ長
	政策調整グループ
	医療・就労支援グループ長
	生活支援・育成グループ長
	社会参加グループ長
	社会参加グループ

4 議事内容 1 浜松市障がい者自立支援協議会の体制について  
2 計画スケジュールについて  
3 障害者週間啓発活動について

5 会議録作成者 障害保健福祉課社会参加グループ

6 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 無

## 7 会議記録

### 1 開 会

### 2 議 事

#### (1) 浜松市障がい者自立支援協議会の体制について

##### 事務局……資料1～3に基づき説明

…市協議会：浜松市障がい者自立支援協議会

…区連絡会：浜松市〇区障がい者自立支援連絡会

…専門部会：市協議会に設置された特定事項の調査・研究の会議

○平成28年度に出た意見から市協議会の体制を見直す。

- ・市協議会の役割・・・市全体で取り組むべき課題について協議する場
- ・市協議会に全体会がないことから調整会議に全体会機能の一部を加える  
→各会議との連携、課題を市へ報告
- ・調整会議参加者数を絞る
- ・当事者部会活動を報告する
- ・専門部会活動を報告する  
→必要であれば区連絡会でも報告する
- ・区連絡会の役割・・・個別支援を行っている中から出た課題で、地域での解決検討が必要なものについて検討する場
- ・1つの区で解決できないことを相談支援事業所連絡会で意見交換
- ・市で検討が必要、当事者部会や専門部会から意見をもらいたいという場合は、調整会議へ報告
- ・すべての会議が相互につながりをもてるスケジュールで開催
- ・課題整理表は廃止、区連絡会から市協議会で取り上げてほしい案件を調整会議へ報告
- ・調整会議の回数を4回へ
- ・市協議会で開催する研修は、調整会議での意見をもとに決定
- ・区連絡会全体会及び調整会議、当事者部会や専門部会の議事録をホームページで公開  
→その他の会議は記録のみ

#### 事務局

市協議会の設置目的を再確認したい。障害者総合支援法に規定されているが、「地域の実情に応じた体制の整備について協議する場」として自立支援協議会は設置。区連絡会では、地域で解決できることか、解決できないことかを検討していただき、必要なものを調整会議へ報告。調整会議では市全体にまたがる課題であるか、地域の課題であるけれども市全体で取り組む必要がある課題であるかを調整していける流れを考えた。

昨年度までと違う部分は、1つの区連絡会で解決困難な課題については、相談支援事業所連絡会で情報交換をしていただき、解決に向けて検討していただきたい。それでも解決の方法が見えず、市全体で考えていくものについては調整会議で話し合っていきたい。

その他、専門部会や当事者部会等の各会議の役割を整理した。

浜松南

市協議会全体会はどうなったか。

事務局

現在市協議会全体会がないため、調整会議に全体会の一部の機能をもたせたい。

事務局

市協議会全体会を即設置することが難しいため、まずは本日示した新たな体制で行い、それでも市協議会全体会が必要ということであれば、再度設置について検討したい。

浜松南

市協議会で課題が出て、それをまとめて提言することが市協議会であると思うが、資料の中で「報告」として、「提言」を削除したのはなぜか。

事務局

「提言」という文言を削除したことに大きな理由はない。市へ必要な報告を行っていく流れはつくっていく。資料で示したスケジュールの区連絡会全体会から調整会議への流れは、市の予算要求スケジュールに合わせたもの。

事務局

「提言」という文言は残す。

事務局

報告にしても提言にしても、調整会議での協議が重要である。

だんだん

昨年度の課題をまとめてくれたことはありがたい。当事者部会や専門部会、区連絡会との「つなぎ」は必要である。

スケジュールだが、区連絡会全体会を通して調整会議へ上げるという部分は、区によって区連絡会全体会の開催時期が合わないこともある。調整会議へ上げる内容を区連絡会の中で了解がとれていればいいということによいか。

調整会議の参加者数は、大きな場だと発言がしづらく、人数を絞った方が議論しやすいと思うため、各区で共有した意見をもって代表が出てくるということはいいと思う。

相談支援事業所連絡会との連携については、新しく入ってきた部分だと思う。ただ、相談支援事業所連絡会の中では、各区での活動を共有する時間はあるが、課題を検討する時間がないというのが現状。区連絡会との連動がどのようにしたらうまくいくかが課題になる。

事務局

相談支援事業所連絡会では、課題検討の場を設けることまでは考えておらず、区で困っていることを共有してもらうことで、何かいいアイデアが出るのではないかとこのように考えていた。

だんだん

相談支援事業所連絡会では、区連絡会の運営で困っていることの話が上がっている。ケースの課題については共有できていない。

ただ、相談支援事業所連絡会の中で「相談支援あり方検討グループ」という会を設ける予定なので、市からも出席いただき、共有課題の検討ができてもいいのかなと思った。

事務局

当課の委託相談支援事業所担当者とも今日の内容を共有し、検討したい。

ぼるた

現在浜北区では、区連絡会として課題を抽出して、区で解決できそうな課題は区にある部会で解決に導いていく、解決できない課題は調整会議に上げていくという流れで行っているため提案をいただいた流れでできているのかなと思う。ただ、市全体として取り扱ってもらう案件が調整会議に上がったときに、解決策を導き出すのが市協議会だと思っているが、今の説明だと、課題を導き出す場なのか、受け止めてどう解決するかを考えていく場なのか、課題解決という意味で調整会議はどう動くのか。昨年度までは、課題に対しての結果が中途半端であった。

事務局

調整会議は、お互いの連携の中でできることはないかと検討する場で、どうしても解決できないということで、施策として検討が必要となれば市に上げていくということになる。

調整会議に上がってきた課題で、区で解決に向けてできることがあるのではないかとすることがあれば市に上げず、区で解決することになる。そういったことを調整会議で検討して、結果を区へ戻していくという取り組みを行いたい。予算化や事業化が必要ということであれば、働きかけや努力は行いたい。

だんだん

課題の整理の仕方や市への上げ方がわかると、区連絡会でも上げやすい。その整理をお願いしたい。

事務局

課題の出し方は検討しなければいけないと思っている。

浜松南

調整会議は、調整する場なので、解決に向けての検討する場がない。その場が専門部会であるとするなら区との連動性がない。現在、調整会議から出た課題を専門部会で検証して、解決に向けて専門部会からの提案をおろすという形にはなっていない。専門部会での課題が上げられているものは見るが、個々でこれをやってみようという形になっている。課題が出て、専門部会で検討してもらい、具体的な提案を戻してもらうことはできないか。

事務局

専門部会担当グループ長に伺うが、新たな課題が出て、専門部会で取り上げていただくような流れはできるか。

事務局

現在の専門部会は、区連絡会からのニーズから設置されている専門部会ではない。そのため、区との連動はなく専門部会の活動は報告で終わっている。

事務局

浜松南から意見が出ていたが、専門部会についても考えていかなければいけないと思うが、これまでの専門部会の成り立ちもあるため、どうやっていくかは今後引き続き考えたい。

浜松南

課題を上げたとしても、専門部会の開催状況を考えると、すべてができるとは思っていない。

だんだん

専門部会から区連絡会へ返す部分として、区連絡会で行ってほしいことが具体的にあるといい。専門部会から区連絡会に対して、区連絡会で考えてほしいことについて明確なアドバイスをし、区連絡会で考えるべきことが専門部会から出てくると連動すると思う。

事務局

まずは各会議間の情報共有を進めたい。

区連絡会の情報が専門部会へ入ったときに、専門部会でどうしていくかという話し合いがなされることも期待しながら進めたい。

事務局

専門部会と調整会議、区連絡会それぞれが別々に何かをやって終わるのではなく、問題が起きていれば必要などころに調整会議からお知らせするという機能を調整会議に持たせる。そして、もらったものは返していきたい。

事務局

専門部会からも区連絡会へお願いしたいこともあると思うので、そういう内容について共有することから始めていく。

ぷらたなす

各区連絡会の活動を見ると、地域課題を協議、検討するような部会は多くの区で行われている。課題を区連絡会で協議や整理し調整会議等へあげるにあたって、各区統一されたシートでの提出や方法等があると良いと思うので、示していただければと思う。統一シートにおいては、必要時に専門部会や当事者部会からの意見も確認できる記載欄があると、連動的な動きにも繋がるので、なお良いと思う。

事務局

課題の上げ方は検討、調整会議に上げる形は分かりやすいものにして出していきたいと思う。

ぷらたなす

これまでと同じことをやっていたら何も変わらないので、課題解決に向けて実質的なことをやっていきたい。

事務局

課題の出し方は今後示していく。調整会議では意見を集約、課題整理をしてつなげていきたい。

事務局……資料4に基づき説明

○医療的ケアについて

- ・ 障害者総合支援法、児童福祉法の改正がされた。
- ・ 医療的ケアについては、適切な支援を受けられるよう自治体において保健・医療福祉等の連携促進に努めるものとしてされている。

○法改正の全体の説明

◆地域生活支援

(1) 障害者の望む地域生活の支援

- ・ 自立生活援助・・・施設入所支援や共同生活援助利用者等を対象に、定期的な巡回訪問等による相談・助言等を行うサービス
- ・ 就労定着支援・・・就業に伴う生活面の課題に対応するため、事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービス
- ・ 重度訪問介護について、医療機関への入院時も一定の支援が可能
- ・ 障害福祉サービスを利用してきた低所得の高齢障害者が引き続き障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合に、介護保険サービスの利用者負担を軽減（償還）できる仕組み

(2) 障害児支援のニーズの多様化への対応

- ・ 重度障害等により外出が著しく困難な障害児に対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービス
- ・ 保育所等の障害児に発達支援を提供する保育所等訪問支援に、乳児院・児童養護施設の障害児に対象を拡大
- ・ 医療的ケアを要する障害児が適切な支援を受けられるよう、保健・医療・福祉等の連携促進に努める
- ・ 障害児福祉計画を策定するものとする

浜松南

障害児の計画は、他の計画との関連性はどうか。

事務局

障害者計画の中に障害児の計画が入る。

事務局……資料1に基づき説明

○特別支援学校卒業生の進路については、実態をつかんでから調整したい。

事務局……資料5に基づき説明

○専門部会について

- ・今年度からはじまる地域移行・定着専門部会のメンバー選抜中
- ・就労に向けての取り組みとして就労部会を設置するかどうか今後検討
- ・就労に関しては区でも話題になる内容であると思うため、区連絡会から専門部会に加わってほしい。6月29日に企画会議があるため区連絡会から集まっていただき、話し合う場を設けたい。
- ・就労の部会がない区もあるが、話し合いに参加してほしい

中区

区に就労部会を設置しなければいけないのか。

事務局

区に就労部会を設置するということではない。

区連絡会から就労に関係する方に会議に出席をお願いしたい。

事務局

今後専門部会を立ち上げるということか。

事務局

専門部会になるかどうかは集まっていて、準備していく中で考えたい。

中区

市協議会とは別物という考え方でよいか。

事務局

市協議会とは別物ではない。

浜松南

市協議会の中で行うか。

中区

区連絡会に会議出席を頼むにあたっては位置付けがあいまいで頼めない。

事務局

これまで市協議会の体制について話し合いをしてきて、専門部会をどうするかを今後調整会議に諮ろうということで話を進めてきたが、担当の意向は就労を市の課

題として取り組みたいということである。

浜松南

就労部会の必要性はわかる。専門部会を立ち上げるなら、どのようにやっていくのか。専門部会は3つまでと聞いているため、今ある専門部会と、今後出てくる課題から新しく専門部会を設置したいとなった場合、どう設置を検討するのか。

だんだん

去年の調整会議の中で課題解決検討の場がない、意欲ある事業者、行政の担当者が自主的に集まって議論することはいいという話になっていた。先々専門部会になればいいと思って行っている。

今ある専門部会も就労部会も大切な課題だと思うが、市の専門部会の設置自体が3つまでしかできないという話の中で、浜松市として何に力を入れたいのかという部分が明確になっていなければ優先順位が決められないと思う。今後、現在ある専門部会も大切だから継続したいという話になっていくと思う。市としての方向性が見えた中で専門部会を設置し、根本の部分の議論ができた方がいい。

事務局

事務局としては、今回は市協議会の全体のあり方をはかったうえで、専門部会については次回話し合いたいと思っていた。

事務局

就労部会企画会議は4月からすでに行われている。

ぷらたなす

企画会議は専門部会設置検討会議と考えればよいか。3月までの企画会議を通して、来年度専門部会として就労部会を立ち上げるかどうかを検討する場という認識でよいか。立ち上がらない場合もあると考えてよいか。

中区

事務局の考えが、調整会議で専門部会の立ち上げについて考えるということだと、今回の就労部会の提案とつながらない。

事務局

就労部会立ち上げに向けた準備が先行している。

まず、課題をどうするかということから、専門部会をどうするかの話になると思う。

ぷらたなす

障がい者の就労については、いろいろな会議があった。メンバーもそれぞれ異なっている。

会議を市で集約できるよう検討していただきたい。

事務局

今のような意見をうかがって会議を絞る、対象者を絞るなどして対応していく。

中区

6月29日までには専門部会の今後のあり方などが提示されて、この就労の会議が開かれるということによいか。

事務局

就労部会の提案をいただいたが、専門部会について整理しなければ進められないので、まず専門部会について話し合った上で合意いただければ就労部会の準備を進めることがいいと思う。

事務局

今日の調整会議は、提案の場だと思っている。

事務局

6月29日の会議への出席についても今は結論が出ないということによいか。  
次回の調整会議は7月28日に予定しており、専門部会のあり方を話し合っていく予定。

中区

就労をやることに問題はない。どの位置付けになるかということを確認したい。

## (2) 計画スケジュールについて

事務局(榊原)……資料6に基づき説明

### ○障がい者計画・障がい福祉実施計画の策定

- ・アンケート調査、意見聴取によりニーズや現状、意見を把握し策定
- ・精神保健福祉審議会、当事者部会（障害保健福祉施策連絡会）等で議論
- ・国の動向を踏まえ策定
- ・平成29年10月には素案を策定、障害者施策推進協議会で審議、平成30年3月策定

東区

意見聴取について市協議会からの意見はどうやっていくか。

事務局

どう進めるか決まっていない。

東区

市協議会開催スケジュールとずれてしまうため示してほしい。

事務局

区連絡会全体会の回数は増やせるか。

だんだん

区連絡会全体会は無理だが、代替の会議は開けると思う。

事務局

そういうふうで開催してもらって素案を示したい。

浜松南

素案はいつごろできるか。

事務局

7月にできる予定。

8月に障害者施策推進協議会や審議会の意見を聞くため、その前にお願いすることになると思う。

浜松南

区連絡会全体会に来て話をしてくれるか。

事務局

希望があれば、行って説明したい。

浜松南

説明に来ない場合はどう意見聴取を行うか。

事務局

資料配付等で意見を伺いたい。

パブリックコメントでも意見がいただけると思う。

ぷらたなす

前回の障がい福祉実施計画のときは、パブリックコメントで意見を聞いてくれたと思う。

事務局

3年前は調整会議でもパブリックコメントでも意見をもらった。

ぷらたなす

タウンミーティングはどのような形で行うか。

事務局

まだ素案は示すことができないため、施策の動向や傾向を説明し、意見をいただく。

だんだん

第4期障がい福祉実施計画の進捗状況をふまえた上で素案をいただけるとイメージしやすい。検討しやすい。

事務局

本日御意見をいただいたが、計画の策定スケジュールが市協議会のスケジュール

と連動していない点がある。素案提示前に意見をいただけるかわからない。ただ、日頃いただいている意見は承知しているつもり。

(3) 障害者週間啓発活動について

事務局……資料7に基づき説明

西区

以前はふれあい広場で西区自立支援連絡会のPRをしてきたが、今はそれがなくなったことから、ソラモのイベントでPRをしている。

他の区とも一緒にやれたらいいと思っているため、希望があれば、相談支援事業所「まど」、「すばる」へも連絡をお願いしたい。

事務局

これで調整会議を終了する。

次回7月28日予定。参加メンバーは体制見直しで説明したとおり、区担当者、事業所から1名でお願いします。

3 閉 会